

26 前向きに挑戦できる人づくり

(1) 学習意欲の向上・確かな学力の育成

<3か年の取組方向>

- 小学校第1・2学年及び中学校第1学年における35人学級編制や、チームティーチング*・小グループ分け指導など、少人数学級、少人数指導等を実施していく。
- 社会人の教員への登用や、社会人特別非常勤講師の活用を進めるとともに、外部人材を登録し、学校での活用を支援する、あいち「授業づくり」人材バンク*の充実を図り、それぞれの学校の実情にあわせた外部人材の活用を推進していく。

<具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画（年度）			所管部局
		2014	2015	2016	
少人数学級、少人数指導等の実施	小学校第1・2学年及び中学校第1学年における35人学級編制の継続実施	・小学校第1学年：241学級 ・小学校第2学年：242学級 ・中学校第1学年：248学級			教育委員会
	チームティーチングや小グループ分け指導等の少人数指導の継続実施	・習熟度別指導、課題別・興味関心別の指導等			
外部人材を活用した教育の推進	外部人材の活用推進	・社会人特別選考、特別免許状による教員登用 ・社会人特別非常勤講師の活用			教育委員会
	あいち「授業づくり」人材バンクの充実	・ウェブサイトの運営			

(2) 子どもの体力の向上

<3か年の取組方向>

- 子どもの体力向上に向けて、「愛知県版子どもの体力向上運動プログラム」の作成・普及を推進するなど、学校体育の充実を図っていく。
- 地域住民が主体的に運営し、子どもから高齢者まで誰でも参加できる「総合型地域スポーツクラブ*」の創設・育成を支援することなどにより、スポーツに親しむ環境づくりを進めていく。

<具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画（年度）			所管部局
		2014	2015	2016	
子どもの体力向上を図る学校体育の充実	「愛知県版子どもの体力向上運動プログラム」の作成・普及	・「愛知県版子どもの体力向上運動プログラム」の検証・修正、プログラムの普及 ・小学校教員を対象にした講習会の実施			教育委員会
			・活用事例集の普及		
		県内小学校における体力向上運動プログラムの活用状況： 2016年度までに80%以上			

取組・施策		実施計画（年度）			所管部局
		2014	2015	2016	
スポーツに親しむ環境づくり	「総合型地域スポーツクラブ」の創設・育成	<ul style="list-style-type: none"> 総合型地域スポーツクラブの創設・育成支援 指導者の養成やスポーツクラブアドバイザーの派遣 	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 総合型地域スポーツクラブのクラブ数：前年度を上回る </div>		教育委員会

【総合型地域スポーツクラブ】



(3) 子どもの道徳性・社会性の向上

<3か年の取組方向>

- 子どものモラル・マナー向上に向けて、関係機関と連携した教育キャンペーンの実施や、学校における道徳教育、体験活動・交流活動の充実などにより、子どもの道徳性・社会性の向上に取り組んでいく。
- いじめ・不登校問題等に対して、総合的・効果的な対策を推進するための「愛知県いじめ防止基本方針」の策定、スクールカウンセラー*やスーパーバイザー*の配置等による相談体制の充実、学校現場における体制づくりなどを進めていく。
- 幼児教育については、「愛知の幼児教育指針」の周知を図るとともに、幼児教育と小学校教育の円滑な接続のため、教員研修や手引の活用などに取り組んでいく。

<具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画（年度）			所管部局
		2014	2015	2016	
道徳性・社会性の向上	モラル・マナー向上へのキャンペーン活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携した教育キャンペーンの実施 			教育委員会
	道徳教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 地域の人や保護者等に道徳の時間の授業を公開 家庭や地域と連携した体験活動の実施 道徳教育推進会議の開催、推進校への研究委託 道徳教育総合推進サイト「モラルBOX」の活用 			教育委員会
	集団活動や交流活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> 老人会との交流、祭りへの参加、福祉施設訪問など、地域の異世代の人との交流 			教育委員会

取組・施策		実施計画（年度）			所管部局
		2014	2015	2016	
いじめ・不登校等対策の推進	「愛知県いじめ防止基本方針」の策定等	・基本方針の策定 ・基本方針に基づく取組の実施			県民生活部 教育委員会
	相談体制の充実	・スクールカウンセラーの配置（小学校）189人配置 （中学校）全校配置 （高等学校）30人配置 ・スノーボーイ配置（5人） ・いじめ対応支援チームによる市町村教育委員会の支援 ・24時間いじめ電話相談「いじめほっとライン24」の運用			教育委員会
	学校現場における体制づくり	・「小学校段階における問題行動早期対応手引き」の活用、普及 ・校内や関係機関との連携体制、隣接小中学校との連携の充実			教育委員会
幼児教育の充実	「愛知の幼児教育指針」に基づく取組の推進	・教員研修による指針の周知 ・愛知県幼児教育研究協議会の開催			教育委員会
	幼児教育と小学校教育の円滑な接続の推進	・総合教育センターと連携した教員研修 ・接続期における教育課程・保育課程編成のための手引活用			教育委員会

（４）魅力ある教育環境づくり

＜3か年の取組方向＞

- 地域に根差した教育環境づくりを進めていくため、市町村教育委員会等への権限移譲に向けた取組を進めていくとともに、コミュニティ・スクール*など保護者や地域住民等の意向を学校運営等に反映させる仕組みの導入や、児童生徒と地域との交流活動を促進していく。
- 「大学と県教育委員会との連携推進会議」や、あいちの大学「学び」フォーラムの開催、「あいちの学校連携ネット」の情報充実・活用などにより、大学、県教育委員会、市町村教育委員会の連携を強化していく。
- 国の教育委員会制度改革の動向を踏まえ、「総合教育会議」の設置や「大綱」の策定などに向けた検討を進めていく。
- 私立学校の振興については、引き続き私学助成を推進していくとともに、愛知県公私立高等学校設置者会議をはじめ、様々な機会を通して公立学校と私立学校の連携協力を図っていく。

＜具体的な取組・施策と実施計画＞

取組・施策		実施計画（年度）			所管部局
		2014	2015	2016	
地域に根差した教育環境づくり	市町村教育委員会等への権限移譲の推進	・県費負担教職員給与等の名古屋市への移譲に向けた準備 ・権限移譲プロジェクトチームにおける検討			教育委員会
	コミュニティ・スクールの導入促進	・制度の円滑な普及に向け、研究指定校における実践研究			教育委員会
	県立高校における学校評議員*の設置	・全校（149校）に配置（1校につき5人程度配置）			教育委員会
	地域と連携した児童生徒の豊かな心を育む活動	・地域での老人会との交流、祭りへの参加、福祉施設訪問			教育委員会

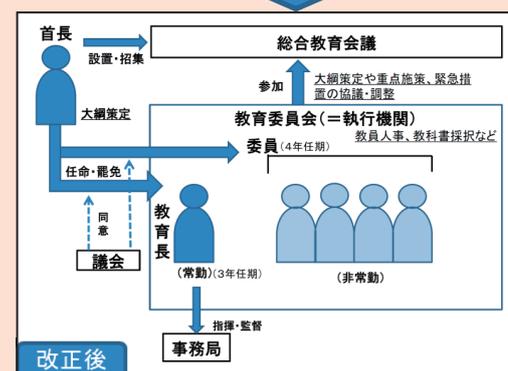
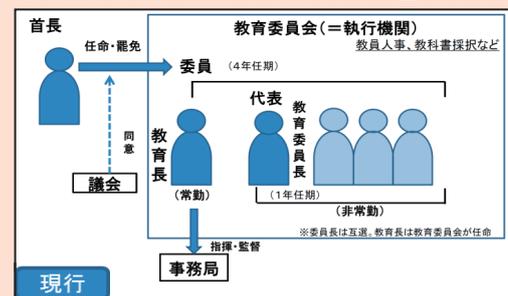
取組・施策		実施計画（年度）			所管部局
		2014	2015	2016	
大学、県教育委員会、市町村教育委員会の連携強化	「大学と県教育委員会との連携推進会議」の開催	・人的・知的資源の交流・活用に関して幅広く意見交換を行うため、年1回開催	高大連携を実施している高等学校の割合：2015年度までに50%	→	教育委員会
	大学教員による高校生向け講座の開催	・あいちの大学「学び」フォーラムの開催	・「大学と県教育委員会との連携推進会議」において継続開催等を協議	→	教育委員会
	「あいちの学校連携ネット」の活用	・大学の高校生向け講座の情報など、大学と高等学校・特別支援学校・市町村教育委員会とをつなげる情報の掲載		→	教育委員会
	大学と市町村との意見交換会	・県内2会場で実施	・「大学と県教育委員会との連携推進会議」において継続開催等を協議	→	教育委員会
国の教育委員会制度改革の動向を踏まえた本県の教育行政体制の見直し	国の動向を踏まえた本県の教育行政体制の見直し	・国の動向を踏まえた見直しの検討	・「総合教育会議」の設置、「大綱」の策定、重点施策等について協議・調整	→	教育委員会
私立学校の振興	私学助成の推進	・私立学校設置者に対する経常費補助 ・保護者に対する授業料軽減補助		→	県民生活部
	公立学校と私立学校間の連携協力	・愛知県公立高等学校設置者会議の開催		→	県民生活部

<コラム>教育委員会制度改革

教育委員会制度については、戦後、米国教育使節団の報告などに基づき導入され、長年にわたり地方の教育行政を担ってきましたが、近年、権限と責任の所在が不明確であるとか、地域住民の意向が十分に反映されていないのではないかといった課題が指摘されてきました。そうした中、国においては、教育再生実行会議等で教育委員会改革のあり方について議論がなされ、2014年6月、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が成立しました（2015年4月1日施行）。今後、本県においても、同法を踏まえた教育行政体制の見直しを進めていきます。

〔教育委員会制度改革のポイント〕

- 1. 地方教育行政の責任の明確化**
 - ・教育委員長と教育長を一本化した新たな責任者（新「教育長」）を置く。
 - ・首長が議会の同意を得て、直接任命・罷免を行う。任期は3年。
- 2. 総合教育会議の設置、大綱の策定**
 - ・首長が「総合教育会議」を設置。
 - ・会議は首長と教育委員会で構成し、教育の振興に関する施策の「大綱」を策定するほか、重点施策や緊急措置を協議・調整。
- 3. 国の関与**
 - ・いじめによる自殺の防止等、緊急の必要がある場合に、文部科学大臣が教育委員会に対して指示ができることを明確化。
- 4. その他**
 - ・現教育長は、委員としての任期満了まで在職。
 - ・政治的中立性、継続性・安定性を確保するため、教育委員会を引き続き執行機関とし、職務権限は従来どおり。



27 若者の課題解決能力や社会的自立ができる力の育成

(1) キャリア教育の推進

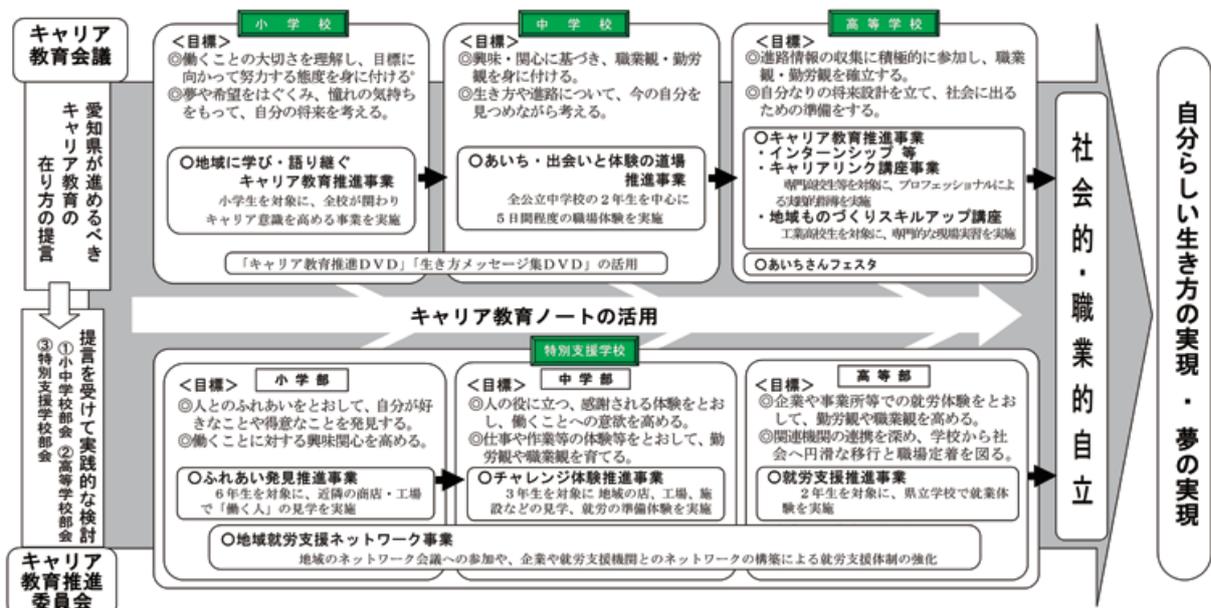
<3か年の取組方向>

- 「あいち夢はぐくみサポーター*」による外部人材の活用や、「キャリア教育ノート」の活用などを進めながら、小・中・高等学校を通じた体系的・系統的なキャリア教育を推進していく。また、「産業界のキャリア教育参画プラン」(仮称)の作成・普及により、産業界のキャリア教育への参画促進を図っていく。

<具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策	実施計画(年度)			所管部局	
	2014	2015	2016		
小・中・高等学校等を通じたキャリア教育の推進	小中学校でのキャリア教育の推進	・小学校における「地域に学び・語り継ぐ」キャリア教育推進事業の実施 ・全中学校での「あいち・出会いと体験の道場」事業の実施	キャリア教育の年間実施計画を作成している学校の割合:2015年度までに100%		教育委員会
	県立高等学校でのキャリア教育の推進	・全県立高等学校(全日制)でのインターンシップの実施 ・普通科高等学校におけるキャリア教育の充実方策の検討 ・工業・商業高校等へのキャリアリンク講座*の実施			教育委員会
	外部人材の活用	・「あいち夢はぐくみサポーター」登録数の拡大と各学校でのサポーターの活用	登録数:前年度に比べ増加		教育委員会
	キャリア教育ノートの活用促進	・学校や市町村教育委員会に活用を依頼			教育委員会
	産業界のキャリア教育への参画促進	・「産業界のキャリア教育参画プラン」(仮称)の作成	・プランの普及 技能検定合格者数:毎年度8,500人		産業労働部
	大学と連携した取組	・大学との情報交換			知事政策局関係部局
	全日制県立高等学校におけるインターンシップ等の体験人数:2015年度までに16,000人以上				

【本県におけるキャリア教育の取組状況】



(2) 社会経済の変化に応じた高等学校改革

<3か年の取組方向>

- 2014年度に、10年先を見据えた県立高等学校のグランドデザインとなる「県立高等学校教育改革基本計画」(仮称)を策定し、社会経済の変化や多様化する生徒のニーズに対応した魅力ある県立高等学校づくりを進めていく。また、公立高等学校の新たな入試制度の実施について、2017年度入学者選抜からの実施に向けた準備を進めていく。

<具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画(年度)			所管部局
		2014	2015	2016	
高等学校改革の推進	「県立高等学校教育改革基本計画」(仮称)の策定・推進	・県立高等学校将来ビジョン検討会議の開催、計画の策定	・計画の推進	→	教育委員会
	公立高等学校の新たな入試制度の実施	・入学者選抜方法協議会議における制度改善の詳細の検討	・新たな制度の実施に向けた準備	・新たな制度の実施	教育委員会

<コラム>魅力ある県立高等学校づくり

本県では、2001年度に県立高等学校再編整備計画を作成し、県立高等学校9校における総合学科の設置、県立高等学校23校の普通科での25のコースの設置など、社会の変化や生徒の多様化、生徒数の減少等に対応した県立高等学校づくりに取り組んできました。

その後の社会変化の中で、科学技術人材の育成をめざした先進的理数教育の充実や、国際的に活躍できるグローバル人材の育成が一層求められることとなり、また、職業学科や普通科コース制についても、時代のニーズに合わせて魅力あるものに改編していくことが課題となっています。

また、生徒の学力や目的意識が一層多様化していることに対応するため、総合学科はもとより、柔軟な教育過程を持つ新しいタイプの全日制高校や、昼間・夜間の定時制高校などの今後の展開方向についても検討する必要があります。

さらに、中学校卒業生数については、地域によっては大幅な減少が見込まれることから、地域の実情に応じた対応も必要となってきます。

こうした課題に対応するため、2014年度に、県立高等学校について、10年先を見据えたグランドデザインとなる「県立高等学校教育改革基本計画」(仮称)を策定し、魅力ある高等学校づくりを進めていきます。



商業高校におけるホテルでのインターンシップ

28 円滑な就業・労働移動への対応

(1) 就労支援・職業能力開発

<3か年の取組方向>

- 若年者の就労支援については、「ヤング・ジョブ・あいち」において、愛知労働局と連携した職業適性診断、職業紹介、キャリアコンサルティング等の総合的な支援を実施していく。また、就職面接会の開催により、企業とのマッチング機会を充実させていく。
- 離職者・求職者の就労支援については、「あいち労働総合支援フロア」において、愛知労働局と連携した総合的な支援を行っていくとともに、高等技術専門校において、短期課程訓練や専修学校等を活用した公共職業訓練などを実施していく。
- 労働に関する法令・制度の周知や、労働相談の実施、学校における雇用・労働問題等に関する指導などにより、雇用契約や就労環境など雇用者が直面する不安や問題の解消に取り組んでいく。
- 高等技術専門校におけるハローワークの求人情報のオンライン提供の活用を進めるとともに、ハローワークの地方移管を国へ要請していく。

<具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画（年度）			所管部局
		2014	2015	2016	
若年者の就労支援	「ヤング・ジョブ・あいち」における総合的な就労支援	・愛知労働局と連携した職業適性診断、職業相談、職業紹介、キャリアコンサルティング等の総合的な支援の実施	ヤング・ジョブ・あいち利用者数： 毎年度 85,000 人、就職者：毎年度 過去3年間の平均値×1.05(5%増)		産業労働部
	企業とのマッチング機会の充実	・大学生や若年者の就職面接会の開催			産業労働部
離職者・求職者の就労支援	「あいち労働総合支援フロア」における総合的な支援	・愛知労働局と連携した職業相談・職業紹介及び職業適性検査、キャリアコンサルティング等の総合的な支援の実施			産業労働部
	「求職者支援制度*」やジョブ・カード*の活用の促進	・求職者支援制度やジョブ・カード制度の周知			産業労働部
	基金の活用による雇用創出	・「緊急雇用創出事業基金事業」の実施	・国の動向を踏まえた取組		産業労働部
	高等技術専門校における職業訓練の実施	・離職者等を対象とした短期課程訓練の実施 ・専修学校等を活用した公共職業訓練の実施 ・東三河高等技術専門校への建築総合科（短期課程）の設置			産業労働部
雇用契約や就労環境など雇用者が直面する不安や問題の解消	労働に関する法令や制度の周知、労働相談の実施	・労働講座の開催 ・「あいち労働総合支援フロア」等における労働相談			産業労働部
	学校における雇用、労働問題等に関する指導の充実	・愛知労働局との連携による生徒や教職員への意識啓発、教員研修会の開催			教育委員会

取組・施策		実施計画（年度）			所管部局
		2014	2015	2016	
ハローワークの 地方移管による 総合的な支援体 制の構築	ハローワークの地 方移管の実現に向 けた取組	・高等技術専門学校におけるハ ローワークが持つ求人情報 のオンライン提供の活用に向 けた準備	・2015年9月の 本格稼働に合 わせ、各専門学校 での提供開始	情報提供を実施 する専門学校数： 2016年度までに 7校	知事政策局 産業労働部
		・国への要請			

【「ヤング・ジョブ・あいち」における就職相談】



【大学生等就職マッチングフェア】



（2）学び直しの環境づくり

＜3か年の取組方向＞

- 愛知県立大学のサテライトキャンパスにおける公開講座を実施していくとともに、社会人のより高度化・専門化する学習ニーズに対応したリカレント教育*を推進していく。また、生涯学習情報システム「学びネットあいち」の情報の充実を図り、生涯にわたって能動的に学び続けられる環境づくりを進めていく。

＜具体的な取組・施策と実施計画＞

取組・施策		実施計画（年度）			所管部局
		2014	2015	2016	
生涯にわたって能動的に学 び続けられる 環境づくり	愛知県立大学のサテ ライトキャンパスの 活用	・「医療分野ポルトガル語スペ イン語講座」、「県大アゲイ ン」等の公開講座の開催			県民生活部
	リカレント教育の 推進	・社会人のより高度化・専門 化する学習ニーズに対応す るための環境づくりに向け た関係者による推進会議の 開催	大学院、大学、短期大学、高等専門 学校における公開講座の開催数： 2017年度までに2,750講座以上		教育委員会
	生涯学習情報システ ム「学びネットあい ち」による情報提供 (再掲37)	・社会のニーズに対応した情 報の充実	生涯学習情報システムアクセス 数：前年に比べ10%増加		教育委員会

29 困難を抱える人へのきめ細かな支援

(1) 社会とのつながりを持つことが困難な子ども・若者の自立支援

<3か年の取組方向>

- 不登校やひきこもりなどの困難を抱える子ども・若者の自立に向けて、相談窓口の充実や、支援サポーターによる家庭訪問、家族グループの活動への支援などを行い、本人・家族を支援していく。また、相談対応者の資質向上や支援サポーターの養成に取り組んでいくとともに、市町村、福祉施設、NPO法人等と連携し、フリースペースや居場所づくりを推進していく。
- 市町村における「子ども・若者支援地域協議会*」の設置を促進し、地域における支援機関のネットワークづくりを進めていく。
- 複数部制単位制高校(ステップアップハイスクール)*の2017年度の開校に向けた準備や、長期欠席者等の県立高等学校入学者選抜の実施など、困難を抱える子どもの進学や学びなおしを支援していく。

<具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画(年度)			所管部局
		2014	2015	2016	
自立に向けた本人・家族への支援	相談支援の充実強化	・保健所・精神保健福祉センター等の相談窓口の充実及び周知 ・支援サポーターによる家庭訪問			健康福祉部
	家族を支える支援	・ひきこもり家族教室・家族グループ活動の実施			健康福祉部
	支援者の育成	・支援団体職員及び相談対応職員の資質向上のための研修 ・支援サポーターの養成			健康福祉部
	居場所づくり	・市町村、福祉施設、NPO法人等と連携したフリースペースや居場所づくりの推進			健康福祉部
	関係機関、支援団体との連携	・ひきこもり支援推進会議の開催 ・ひきこもり支援関係団体連絡会議の開催 ・地域継続支援ネットワーク会議の開催			健康福祉部
支援機関のネットワークの構築	市町村における子ども・若者支援地域協議会の設置促進	・子ども・若者支援地域協議会サポート会議の開催 ・ネットワーク構成員研修の実施 ・地域協議会等連絡会議の開催			県民生活部
進学や学びなおしの支援	複数部制単位制高校(ステップアップハイスクール)の設置	・2017年度の愛知工業高校の跡地への設置に向けた準備		2017年4月開校予定	教育委員会
	長期欠席者等の県立高校入学試験時の配慮	・長期欠席者等にかかる選抜の実施			教育委員会
	就学援助	・公立高等学校等奨学給付金の支給			教育委員会

(2) 生活困窮者への自立支援

<3か年の取組方向>

- 2015年4月に施行される生活困窮者自立支援法を踏まえ、相談支援や住居確保給付金支給を実施するなど、生活困窮者の自立支援に取り組むとともに、生活保護の適切な運用やホームレスの自立支援を図っていく。

<具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画（年度）			所管部局
		2014	2015	2016	
生活困窮者の自立支援や生活保護制度の適切な運用等	生活困窮者（生活保護に至る前の層）の自立支援	・2015年度から法制化される生活困窮者に対する相談支援について、モデル事業の実施	・生活困窮者自立支援法に基づく、自立相談支援事業及び住居確保給付金支給の実施		健康福祉部
	生活保護受給者の自立・就労支援	・福祉事務所による就労支援事業の実施			健康福祉部
	ホームレスの自立支援	・福祉事務所、保健所等の連携による福祉保健巡回相談の実施等	県内のホームレス数：前年実績以下に減少		健康福祉部

<コラム>生活困窮者の自立支援に向けて

バブル経済が崩壊した1990年代半ば以降、失業者の増加や非正規雇用などの不安定雇用の増加とともに、世帯構造も変化する中、本県の生活保護受給者数は増加傾向となり、さらに、リーマンショックによる雇用情勢の悪化により、2008年末頃から急増しました。2013年度末には、生活保護受給者数が79,654人、受給世帯数60,209世帯となり、増加傾向にあります。

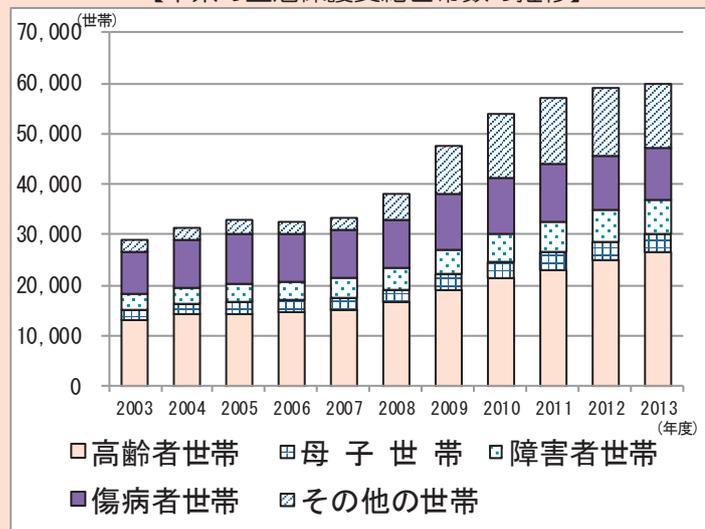
生活保護受給者は、これまで高齢者など就労が困難な人が中心でしたが、近年は、働ける世代（稼働年齢層（15～64歳））の受給者が増えてきています。本県における稼働年齢層の受給世帯数[※]は、2003年度末に約2,300世帯でしたが、2013年度末には約1万2,700世帯と約5.5倍に増加しており、全国の増加率（約3.2倍）を大きく上回っています。

また、非正規労働者や年収200万円以下の世帯など、現在は生活保護受給者ではないものの、生活保護に至るリスクの高い人も増加していることから、生活保護に至る前の段階から、安定した職に就けるよう支援するなど、自立支援の強化を図るとともに、生活保護から脱却した人が再び生活保護に頼ることのないようにすることが重要です。

こうした中、国では、生活困窮者支援制度の総合的な見直しを行い、2013年12月に「生活困窮者自立支援法」が成立しました。2015年4月から同法に基づく支援制度がスタートし、本県においても、生活困窮者への自立相談支援事業や住居確保給付金支給などを実施していきます。

※【本県の生活保護受給者世帯の推移】における「その他の世帯」

【本県の生活保護受給世帯数の推移】



出典：厚生労働省「生活保護速報」から企画課作成